

自転車の活用推進に係る取組の追加について

1. 背景・概要

ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道や各市町の交通の結節点等における安全で快適な自転車の通行環境の確保に向けて、令和4年7月に伊勢志摩地域における自転車等活用検討会を設立し、生活および観光の交通手段としての自転車活用に向けた取組の検討を進めている。

検討会において伊勢志摩地域自転車等活用推進計画を策定し、圏域市町の連携のもと、サイクルツーリズムの推進や自転車通行空間の確保、健康づくりの啓発、安全利用の促進など、地域一体で自転車を活用した取組を行うものである。

2. 協定

協定書の「別表第1（第3条関係）生活機能の強化に係る政策分野」に以下を追加する。

対象市町：鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町

○定住自立圏の形成に関する協定書案

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

その他

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
自転車の活用 推進	観光振興、健康の増進、安心・安全利用、環境への負荷の低減等の公共の利益増進に向けて、自転車を活用した取組を行う。	自転車を活用したまちづくりに取り組む組織等において、乙と連携し、必要な取組を行う。	自転車を活用したまちづくりに取り組む組織等において、甲と連携し、必要な取組を行う。